

平成 27 年度家庭的保育事業等指導検査基準（案）

1 家庭的保育事業等が遵守しなければならない基準と指導検査の対象

子ども・子育て支援新制度における「教育・保育給付」の対象となるために、家庭的保育事業等は「認可」と併せて「確認」を受ける必要があり、認可基準及び運営基準を遵守する必要がある。

認可：目的に合致した基準を満たしていること

確認：給付対象事業であること

ただし、「確認」を受けず「教育・保育給付」の対象とならない場合も、区の認可権限に基づく指導検査の対象となる。

（参考）認可、確認及び指導検査権限一覧

区分		認可基準			確認（運営）基準						
		認可	指導検査			確認	給付	指導検査			
			検査	指導	処分			検査	指導	処分	
特定教育・保育施設	保育所	都 児 35	都 児 46	都 児 46	区 支 31 基準 支 34	区 支 27、 28	区 支 38	区 支 39、 40	（公私連携保育所 区（連携先指定）児 56-8		
	認定 こども園	保育所型	都 児 35 こ 3	都 児 46 こ 30					都 児 46 こ 7		
		地方裁量型 1、 2	都 こ 3	都 こ 30					都 こ 7		
		幼保連携型	都 こ 17	都 こ 19					都 こ 20 21,22		
		幼稚園型 3 2	区 学 4 都 こ 3	区 学 13 都 こ 30					区 学 13 都 こ 7		
幼稚園 3	区 学 4	区 学 13									
特定地域型保育事業	家庭的保育事業	区 児 34 の 15	区 児 34 の 17		区 支 43 基準 支 46	区 支 29、 30	区 支 50	区 支 51、 52			
	小規模保育事業										
	事業所内 保育事業	小規模型 基準 児 34 の 16									
	居宅訪問型保育事業										

児：児童福祉法、こ：就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（こども園法）、学：学校教育法、支：子ども・子育て支援法、私：私立学校振興助成法、地：地方自治法

- 1 地方裁量型認定こども園を構成する施設が、認可外保育施設であれば、従前どおり都は指導検査を実施する。
- 2 認定こども園の認定は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき都が行う。
- 3 幼稚園の認可は、東京都事務処理特例条例により昭和 28 年から区へ権限委譲されている。

- 2 平成27年度家庭的保育事業等指導検査基準（案）の特徴（保育所との比較）
確認を受けた特定地域型保育事業も確認を受けない家庭的保育事業等にも適用する。
ただし、確認を受けない家庭的保育事業等には、子ども・子育て支援法に基づく項目は適用しない。

保育所と異なり、利用者は事業者と利用契約を締結し、利用料は事業者を支払う。
運営に要する費用を委託費として支弁するため、一定の用途制限が定められた私立保育所と異なり、運営費に用途制限が設けられていない。

保育所が区運営条例第15条の規定により保育所保育指針に基づき特定教育・保育の提供を行うことに対して、特定地域型保育事業については、同条例第44条の規定により、確認を受けない家庭的保育事業等については、児童福祉法第28条の規定により、保育所保育指針に準じて保育の提供を行うことが定められている。

3 関係法令等

- ・平成24年8月22日号外法律第65号「子ども・子育て支援法」
- ・平成26年6月13日号外政令第213号「子ども・子育て支援法施行令」
- ・平成26年6月9日内閣府令第44号「子ども・子育て支援法施行規則」
- ・平成26年4月30日付内閣府令第39号「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」
- ・平成26年9月30日条例37号「世田谷区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準等に関する条例」
- ・平成27年3月31日内閣府告示第49号「特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等」
- ・平成27年3月31日府政共生第349号、26文科初第1463号、雇児発0331第10号通知「施設型給付費等に係る処遇改善等加算について」
- ・平成27年3月31日府政共生第350号、26文科初第1464号、雇児発0331第9号通知「特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の制定に伴う実施上の留意事項について」
- ・昭和22年12月12日法律第164号「児童福祉法」
- ・昭和23年3月31日政令第74号「児童福祉法施行令」
- ・昭和23年3月31日厚生省令第11号「児童福祉法施行規則」
- ・昭和62年3月31日規則33号「世田谷区児童福祉法の施行に関する規則」
- ・平成26年9月30日条例35号「世田谷区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例」
- ・平成26年9月30日規則76号「世田谷区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例施行規則」
- ・平成27年9月30日「27世保認調第529号特定教育・保育施設、特定地域型保育事業及び家庭的保育事業等に係る指導検査実施要綱」